

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 不二製油株式会社

【英訳名】 FUJI OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清水 洋史

【本店の所在の場所】 大阪府泉佐野市住吉町1番地
(平成26年7月1日から本店所在地 大阪市中央区西心斎橋二丁目1番5号
(日本生命御堂筋八幡町ビル内)が上記のように移転しております。)

【電話番号】 072 - 463 - 1081

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経本部長 寺西 進

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内)

【電話番号】 03 - 5418 - 1850

【事務連絡者氏名】 東京支社業務グループリーダー 大広 雅之

【縦覧に供する場所】 不二製油株式会社東京支社
(東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	58,831	63,802	253,004
経常利益 (百万円)	3,542	3,540	14,798
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,109	2,893	8,164
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,331	2,371	16,892
純資産額 (百万円)	125,623	137,852	135,124
総資産額 (百万円)	201,814	204,629	202,206
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.54	33.66	94.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	59.0	63.9	63.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,665	2,875	13,781
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,140	1,940	6,916
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,543	1,534	12,773
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,557	13,768	14,578

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税引き上げの経済への影響が懸念されましたが、企業収益や個人消費に改善がみられ、株価も堅調に推移して、景気回復基調は継続されました。一方、海外では、米国経済の回復が見られたものの、新興国経済の成長鈍化や特定地域における紛争など、依然として先行き不透明な情勢が続きました。

当社グループを取り巻く国内食品業界では、円安による原料価格上昇が継続し、引き続いて厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは新中期経営計画「ルネサンス不二2016」を策定し、「グローバル経営の推進・加速」「技術経営の推進・加速」「サステナブル経営の推進・加速」を基本方針として、顧客ニーズに即した製品開発、高機能素材の供給、生産コストの削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は638億2百万円(前年同期比8.4%増)、営業利益は34億80百万円(前年同期比1.2%減)、経常利益は35億40百万円(前年同期比0.1%減)、四半期純利益は28億93百万円(前年同期比37.2%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(油脂部門)

国内では、パーム油・チョコレート用油脂の販売数量が増加しましたが、業務用斗缶を中心とした調合油の販売数量が減少しました。売上高は、ヤシ油・パーム油・チョコレート用油脂の販売価格上昇により、増収となりました。

海外では、米国・中国におけるチョコレート用油脂の販売数量が増加し、全体的な販売価格上昇と円安による円換算額の増加も寄与して、増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は248億60百万円(前年同期比11.6%増)、セグメント利益(営業利益)は11億83百万円(前年同期比81.9%増)となりました。

(製菓・製パン素材部門)

国内では、業務用チョコレートは、スイートチョコ・アイスコーティングチョコ・カラーチョコ・成型チョコの販売が増加して増収となりました。クリーム・マーガリンは増収、調製品は減収となりましたが、全体の売上高は増収となりました。採算面では、全般的に円安の影響を受けて原料価格が上昇し、減益となりました。

海外では、クリームは、東南アジアでの販売が好調に推移して増収となり、マーガリンも東南アジア・中国での販売が増加して、全体で増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は291億78百万円(前年同期比8.4%増)、セグメント利益(営業利益)は20億77百万円(前年同期比14.1%減)となりました。

(大豆たん白部門)

大豆たん白素材は、食肉・健康食品・水産市場の販売が減少しましたが、惣菜・加工食品及び中国での販売が増加して増収となりました。大豆たん白機能剤は、輸出・調理用途が増加して増収となりました。大豆たん白食品は、小売市場向けが減少して減収となりました。豆乳は、新製品の販売が寄与して増収となりました。全体の売上高は、増収となりましたが、大豆たん白素材の原料高による採算悪化の影響により大きく減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は97億63百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益（営業利益）は2億20百万円（前年同期比51.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ8億10百万円減少、前第1四半期連結累計期間末に比べ67億89百万円減少し、137億68百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で7億90百万円減少し、28億75百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益37億97百万円、減価償却費20億22百万円、仕入債務の増加額5億65百万円等による収入が、たな卸資産の増加額19億4百万円、売上債権の増加額6億9百万円、法人税等の支払額17億78百万円等の支出を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で8億円支出が増加し、19億40百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12億64百万円、関連会社株式取得による支出5億35百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で9百万円支出が減少し、15億34百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金による資金調達額の純減少額1億50百万円、配当金の支払額11億17百万円による支出等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われれます。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要且つ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、独自の技術開発に挑戦し、安心安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）にとり、企業価値の源泉である 独自の技術開発力、食のソフト開発力による提案営業、国内・海外のネットワーク、食の安全を実現する体制および 企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、原則として会社法上の株主総会における株主の皆様意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、2014年4月に中期経営計画「ルネサンス不二2016」（2014年4月～2017年3月）をスタートいたしました。当社の強みとする「ものづくり」に、顧客を第一に社会の中で価値化するための「ものがたり＝ことづくり」にも重点を置き、健康と豊かさ・美味しさに貢献する企業グループを目指しております。

- ・「グローバル経営の推進・加速」
- ・「技術経営の推進・加速」
- ・「サステナブル経営の推進・加速」

という基本方針のもと、「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現し、グループ丸となって、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月7日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「旧プラン」といいます。）の導入を決議し、第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ました。その後、平成25年5月9日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条3号口(2)）として、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（更新後のプランを「本プラン」といいます。）を決定し、平成25年6月26日開催の第85回定時株主総会において、株主の皆様の承認を得ました。本プランの旧プランからの主な変更点は、対抗措置の発動判断のほか大量取得行為に関する当社株主の皆様の意思を確認することができることとしたことです。

本プランは、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大量取得行為」といいます。）を適用対象といたします。本プランは、これらの大量取得行為が行われる場合に、大量取得行為を行なおうとする者（以下「大量取得者」といいます。）に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大量取得行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、当社取締役会が株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量取得者との交渉を行い、当該大量取得行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様のご意思を確認する機会を確保するため、大量取得者には、上記の一連の手続きに従い、株主総会の決議が完了する日まで大量取得行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

大量取得行為を行う大量取得者には、大量取得行為に先立ち、大量取得行為の概要並びに本プランに定める手続きを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社は、当該意向表明書受領後10営業日以内に、大量取得者に対し、提出を求める情報を記載した買付説明書の書式を交付いたします。大量取得者には、当社株主の皆様判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提出していただくこととします。大量取得行為の提案があった事実および提供された本必要情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

当社取締役会は、大量取得者から情報提供が十分になされたと認めた場合には、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量取得行為の場合）を取締役会評価期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大量取得行為の内容の評価・検討等を行い、必要に応じ、大量取得者との間で大量取得行為の内容を改善させるための協議・交渉を行います。

(i)大量取得者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、(ii)大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、(iii)大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様判断していただきます。但し、前記(i)または(ii)に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。また、当社取締役会は、前記(i)または(ii)に該当する場合に準ずると判断する場合には、株主総会において大量取得者等に対して買付行為等の中止を求める決議を行う等、当該大量取得行為に関する株主の皆様意思を確認できるものとします。

対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、特定株主グループに属する者による権利行使が認められないという行使条件、および当社が特定株主グループに属する者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより行使し、当社取締役会が別途定める数の当社普通株式を取得することができます。

本プランの有効期間は、第85回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の無償取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、当社のインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujioil.co.jp/>）に掲載する平成25年5月9日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億74百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ24億23百万円増加し、2,046億29百万円となりました。

主な資産の変動は、現金及び預金の減少8億42百万円、受取手形及び売掛金の増加2億52百万円、たな卸資産の増加14億48百万円、有形固定資産の減少10億91百万円、投資有価証券の増加11億70百万円、退職給付に係る資産8億75百万円であります。

有利子負債（リース債務は除く）は、前連結会計年度末に比べ4億77百万円減少し、284億63百万円となりました。

主な純資産の変動は、利益剰余金の増加33億12百万円、その他有価証券評価差額金の増加5億32百万円、為替換算調整勘定の減少9億78百万円であります。

この結果、自己資本比率は63.9%、1株当たり純資産は1,522円27銭となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		87,569,383		13,208		18,324

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,609,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,926,300	859,263	
単元未満株式	普通株式 33,783		
発行済株式総数	87,569,383		
総株主の議決権		859,263	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,609,300		1,609,300	1.84
計		1,609,300		1,609,300	1.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,651	13,809
受取手形及び売掛金	48,349	48,601
商品及び製品	20,556	22,503
原材料及び貯蔵品	20,840	20,341
繰延税金資産	1,419	1,744
その他	3,744	4,065
貸倒引当金	85	70
流動資産合計	109,476	110,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,966	28,424
機械装置及び運搬具（純額）	28,221	27,208
土地	15,951	15,907
建設仮勘定	1,584	2,111
その他（純額）	1,205	1,187
有形固定資産合計	75,930	74,839
無形固定資産	1,119	1,106
投資その他の資産		
投資有価証券	12,763	13,933
退職給付に係る資産	-	875
繰延税金資産	135	173
その他	2,971	2,894
貸倒引当金	192	189
投資その他の資産合計	15,678	17,687
固定資産合計	92,729	93,633
資産合計	202,206	204,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,569	21,931
短期借入金	19,727	20,006
1年内償還予定の社債	20	20
未払法人税等	2,234	1,378
賞与引当金	1,894	2,778
役員賞与引当金	60	2
その他	6,188	6,557
流動負債合計	51,694	52,676
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	4,192	3,436
繰延税金負債	2,270	3,424
役員退職慰労引当金	28	29
退職給付に係る負債	3,280	1,625
その他	614	584
固定負債合計	15,387	14,100
負債合計	67,082	66,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	18,324	18,324
利益剰余金	94,835	98,147
自己株式	1,746	1,746
株主資本合計	124,621	127,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,585	4,117
繰延ヘッジ損益	79	69
為替換算調整勘定	379	599
退職給付に係る調整累計額	586	528
その他の包括利益累計額合計	3,458	2,920
少数株主持分	7,044	6,997
純資産合計	135,124	137,852
負債純資産合計	202,206	204,629

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	58,831	63,802
売上原価	47,459	52,284
売上総利益	11,372	11,517
販売費及び一般管理費	7,851	8,036
営業利益	3,521	3,480
営業外収益		
受取配当金	98	108
為替差益	130	115
その他	107	153
営業外収益合計	337	376
営業外費用		
支払利息	118	85
持分法による投資損失	86	102
その他	110	128
営業外費用合計	315	317
経常利益	3,542	3,540
特別利益		
受取保険金	-	230
関係会社出資金売却益	-	37
特別利益合計	-	267
特別損失		
固定資産処分損	28	10
特別損失合計	28	10
税金等調整前四半期純利益	3,514	3,797
法人税、住民税及び事業税	1,496	976
法人税等調整額	195	231
法人税等合計	1,300	745
少数株主損益調整前四半期純利益	2,214	3,051
少数株主利益	104	157
四半期純利益	2,109	2,893

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,214	3,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	532
繰延ヘッジ損益	290	148
為替換算調整勘定	3,250	1,096
退職給付に係る調整額	-	57
持分法適用会社に対する持分相当額	69	24
その他の包括利益合計	3,117	680
四半期包括利益	5,331	2,371
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,724	2,356
少数株主に係る四半期包括利益	607	14

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,514	3,797
減価償却費	2,158	2,022
退職給付引当金の増減額（は減少）	25	-
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	157
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	107
受取利息及び受取配当金	117	129
支払利息	118	85
関係会社出資金売却損益（は益）	-	37
売上債権の増減額（は増加）	547	609
たな卸資産の増減額（は増加）	762	1,904
仕入債務の増減額（は減少）	1,454	565
その他	912	621
小計	6,468	4,362
利息及び配当金の受取額	118	129
利息の支払額	88	68
法人税等の支払額	2,832	1,778
保険金の受取額	-	230
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,665	2,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,178	1,264
子会社株式の取得による支出	4	-
関連会社株式取得による支出	-	535
非連結子会社株式取得による支出	-	57
連結の範囲の変更に伴う関係会社出資金の売却による支出	-	42
その他	41	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,140	1,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	316	150
長期借入金の返済による支出	50	36
配当金の支払額	1,117	1,117
その他	58	229
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,543	1,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	738	211
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,719	810
現金及び現金同等物の期首残高	18,837	14,578
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,557	13,768

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました深圳旭洋綠色食品有限公司は、出資持分の譲渡契約を締結したため、同社を連結の範囲から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数 25社

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>会計方針の変更 (退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が718百万円増加、退職給付に係る負債が1,668百万円減少し、利益剰余金が1,536百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
PT.MUSIM MAS-FUJI	1,030百万円 1	626百万円 2

- 1 上記のうち288百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。
- 2 上記のうち103百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	20,772百万円	13,809百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	215百万円	41百万円
現金及び現金同等物	20,557百万円	13,768百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,117	13.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,117	13.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製 パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,277	26,916	9,638	58,831		58,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,785	235	134	3,156	3,156	
計	25,063	27,152	9,773	61,988	3,156	58,831
セグメント利益	650	2,418	452	3,521		3,521

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製 パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,860	29,178	9,763	63,802		63,802
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,407	82	149	3,638	3,638	
計	28,267	29,260	9,912	67,440	3,638	63,802
セグメント利益	1,183	2,077	220	3,480		3,480

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当第1四半期連結会計期間より、新規事業創出と確実な事業化を図るため、組織改定を行っております。これに伴い、新規事業に係る費用について各報告セグメントへの配賦率を変更しております。

また、連結子会社であります不二製油(張家港)有限公司は、従来「油脂」に含めておりましたが、同社における「製菓・製パン素材」の量的な重要性が増したため、各報告セグメントの経営成績の実態をよりの確に把握することを目的に、当第1四半期連結会計期間より同社の業績を「油脂」及び「製菓・製パン素材」の報告セグメントに区分する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法及び変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円54銭	33円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,109	2,893
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,109	2,893
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,960	85,960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

不二製油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。